

## 公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童デイサービス PANDA (放課後等デイサービス)				
		公表日 令和7年 5月 26日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8			
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配慮数は適切であるか。	8		規定より多く配慮している。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮がなされているか。	8			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こどもとの活動に合わせた空間になっているか。	8		利用者が安全に過ごせるように環境を整えている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	8		アンケートの集計を元に職員での振り返りを行っている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		個別に必要な研修等も受けている。	
適切な支援の提供	11	適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	8			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや問題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8		自項目の様子や課題などを観察し、分析した情報を支援計画に取り入れている。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支障に対する職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した設計が行われているか。	8			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		支援計画書の情報共有を行い、計画に沿った支援に努めている。	
	15	こどもの行動や活動の状況を、標準化されたツールを利用してフォーマルなアセスメントや、目の動きや頭脳なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8			
関係機関や保護者との連携	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本支障」、「家庭支援」「経済支援」「社会資源」「地域連携」のこれら及び支援内容の項目が記載され、こどもの支障に対する職員が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8			
	20	支援開始前に職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		朝礼を利用して常に情報共有できるようにしている。	
保護者の説明等	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		終礼で一日の振り返りを行い、情報の共有に努めている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改面につなげているか。	8			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		定期的にモニタリングを実施している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「5つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	7	1		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8			
非常時等の対応	26	障害者相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参加しているか。	8		その子供と多く関わっている職員の出席や出席出来ない場合は聞き取りをして情報を提供している。	
	27	地域の保健医療（主治や専門医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関・連携して支援を行う体制を整えているか。	7	1		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定期の提出、子どもの下校時間の確認）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8			
	29	就学前に用いていた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所との間で情報共有に相互通報に努めているか。	8			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。			該当なし	
保護者の説明等	31	地域の児童発達支援センターとの連絡を取り、必要等に応じてスーパー・バイスや言語研修を受ける機会を開設しているか。	7	1	センターとの連携の場合は、さらなる支援が必要な場合は保護者・相談支援事業所・学校との協議を行っている。	
	32	放課後児童クラブや児童との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	2		
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。				
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つているか。	8			
	35	責任者や力のある向ことを囲む観点から、家庭に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加ができる研修の機会や情報収集等を行っているか。	8			
非常時等の対応	36	運営規程・支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8			
	37	放課後等デイサービスの信頼を得る際に、こどもや保護者の意地の尊厳、こどもの成長の過程の変化や成長の段階を踏まえて、こどもや家族の期待を認識する機会を開設している。	8			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8			
	39	家族からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8			
	40	父母の会の活動を支援するこどや、保護者会を開催する等により、保護者同士で交換する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交換する機会を設ける等の支援をしているか。	8			
非常時等の対応	41	こどもや保護者からの苦情について、対処の体制を整備することとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動要件や行事予定期、連絡体制等の情報にこどもや保護者に対して発信しているか。	8			
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8			
	44	障害のあるこどもや保護者の意思の疎遠や情報伝達のための準備をしているか。	8			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を行っているか。	6	2		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知することで、発生を想定した訓練を実施しているか。	8			
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練やその他の必要な訓練を行っているか。	8			
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことの状況を確認しているか。	8			
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。			該当なし	
	50	安全管理を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他の必要な措置を講じる等、安全管理が十分な状況で行われているか。	8			
非常時等の対応	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく勤怠の内容について、家族等へ周知しているか。	8			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8			
	53	虐待を防止するため、職員の研修会を開催する等、適切な対応をしているか。	8			
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、細密に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8			